

# GHGプロトコル「Scope3」スタンダード 開発動向のアップデート

2010年11月26日

株式会社 トーマツ 審査評価機構

マーケティング部長 岩尾 康史

TEL 03-4334-8143

E-mail yasushi.iwao@tohatsu.co.jp

<http://www.tohatsu.com/teco>



プレゼンテーションの意見にかかる部分は私見である旨申し添えます。



## スケジュール アップデート

年	月	予定
2010	5月	◆Product & Scope3 ロードテスト・ワークショップ(ワシントンDC)
	6月	◆同 ロードテスト結果報告・フィードバック ◆運営委員会(オスロ)
	7 - 8月	◆中国企業向けワークショップ(上海) ◆ロードテスト・フィードバック サマリーのリリース(WRI) ◆ドラフト・スタンダードの改訂(テクニカルWG)
	11月3日	◆ <b>第2次ドラフト パブリックコメント(30日間)</b>
	12月～	◆パブコメの取りまとめと分析 ◆ドラフト・スタンダードの改訂
2011	冬	◆テキストベースでの新スタンダード取りまとめ完了
	春～夏	◆Product & Scope3 各スタンダードの正式発行

# 「Scope3」スタンダード 第2次ドラフトの主な留意点

## ◆「ビジネス・ゴール」の書きぶりの変化

従来の「GHGマネジメント」からサプライチェーン(バリューチェーン)におけるGHG排出の「リスクと機会」の認識へとシフト。

従来の「パフォーマンス追跡」に加え、「削減機会」や「削減ターゲット」の明確化が図られた。

「サプライチェーンマネジメント」の中に、エネルギー使用、コスト、リスクの低減が明確に盛り込まれた。

# 「Scope3」スタンダード 第2次ドラフトの主な留意点

## ◆「要求事項」(“スタンダード”としてのSHALL記載)の主なポイント

全てのスコープ3排出を算定・報告する。

除外する場合には正当性を開示する。

スコープ3の目標設定にあたっては「**基準年**」(Base Year)を明確にし、状況の変化にともなう「**再計算**」の方針を明確にする。

全カテゴリーを含めてスコープ3について詳細な「算定報告」をする。

- “報告フレームワーク”としての位置付けの明確とも受け取れる。
- スコープ3カテゴリー排出量の報告フォーマットの他、算定方法やアロケーション、正確性、完全性、1次データ使用割合などを報告する別紙もドラフトされた。

# 「Scope3」スタンダード 第2次ドラフトの主な留意点

## ◆スコープ3 カテゴリーの変更点

1次サプライヤー (Tier-1)の排出が「Supplier Emissions」として、  
カテゴリーから分離され、独立した報告対象 (SHALL) となった。

- ダブルカウントを避ける目的も。

「従業員の通勤」上流カテゴリーに位置付けられた。

上流の「フランチャイズ」が削除された。下流「フランチャイズ」は従来通り  
存続。

「販売製品の加工」が下流のカテゴリーとして追加された。

- 中間材など最終製品でない製品の製造事業者に適用される。

# GHGプロトコル「Scope3」スタンダード・新カテゴリー (2次ドラフト)

(株)トーマツ審査評価機構による仮訳

上流 / 下流	新カテゴリー	
上流 Scope 3 排出 (購入)	1	購入製品・サービス (2-9カテゴリー以外)
	2	資本財
	3	「Scope1, 2」に含まれない燃料・エネルギー関連活動
	4	輸送・流通 (上流)
	5	事業活動で発生する廃棄物
	6	出張
	7	従業員の通勤
	8	リース資産 (上流)
	9	投資
下流 Scope 3 排出 (販売)	10	輸送・流通 (下流)
	11	販売製品の加工
	12	販売製品の使用
	13	販売製品の廃棄処理
	14	リース資産 (下流)
	15	フランチャイズ
サプライヤー排出		サプライヤー (Tier 1) の排出

Copyright © World Resources Institute & World Business Council for Sustainable Development, 2010  
 Cited from: The Greenhouse Gas Protocol - Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard "2nd Draft" (DRAFT FOR STAKEHOLDER REVIEW NOVEMBER 2010)

# Deloitte.

# トーマツ

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファーム各社(有限責任監査法人トーマツおよび税理士法人トーマツ、ならびにそれぞれの関係会社)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス等を提供しております。また、国内約40都市に約7,000名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループWebサイト([www.tohmatsu.com](http://www.tohmatsu.com))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界140カ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの約169,000人におよぶ人材は“standard of excellence”となることを目指し、“誠実性”、“卓越した価値の提供”、“相互信頼”、“文化的多様性”といった価値観を共通するカルチャーで結ばれています。継続的な知識習得、チャレンジングな経験、豊富なキャリア形成の機会といった環境を生かしながら、Deloitteのプロフェッショナルは企業責任(CSR)を強化し、社会からの信頼を築き、各々の地域社会に貢献していきます。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイト トウシュ トーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は[www.tohmatsu.com/deloitte/](http://www.tohmatsu.com/deloitte/)をご覧ください。

© 2010 Deloitte Touche Tohmatsu LLC

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu